

令和6年度募集（令和7年4月1日採用）

# 鹿嶋市職員後期採用試験募集要項

## 【受付期間】

令和6年7月18日（木）～8月22日（木）  
土、日及び祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分まで

○試験についての問合せ先

鹿嶋市総務部人事課

〒314-8655

茨城県鹿嶋市大字平井1187番地1

TEL 0299-82-2911 内線241～243

## 令和6年度 鹿嶋市職員後期採用試験募集要項

### 1 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分と採用予定人員		受 験 資 格
一般事務 (短大・高校卒等)	2名程度	平成8年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校又は短期大学を卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人(ただし、学校教育法による4年制大学在学中の人又は卒業した人を除く。)
一般事務 (障がい者)	1名程度	平成8年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、次の要件を全て満たす人 (1) 学校教育法による高等学校以上を卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人 (2) 鹿嶋市へ通勤可能である人(家族等による送迎も含みます。) (3) 通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる人 (4) 活字印刷文による筆記試験及び口述による面接試験に対応できる人 (5) 次に掲げる手帳等の交付を受けていること ・身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人 ・都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳の交付を受けている又は児童相談所、知的障害者更正相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書の交付を受けている人 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
福祉専門 (社会人経験者)	1名程度	平成6年4月2日以降に生まれた人で、次の要件を全て満たす人 (1) 精神保健福祉士及び社会福祉士のいずれの資格も有している人 (2) 指定施設等における相談援助業務の実務経験年数(1週間の勤務時間が30時間以上)が直近3年(令和3年7月1日から令和6年6月30日まで)のうち、1年以上ある人
管理栄養士	1名程度	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、管理栄養士の免許を有する人又は令和7年3月31日までに有する見込みの人
保健師	1名程度	平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、保健師の資格を取得した人又は令和7年3月31日までに取得見込みの人

※試験区分は、大学卒等と短大・高校卒等に分かります。

<p>土木・建築技術</p> <p>※試験区分は、社会人経験者大学卒等と社会人経験者短大・高校卒等及び大学卒等に分かれます。</p>	<p>2名程度</p>	<p>社会人経験者 大学卒等</p>	<p>昭和59年4月2日以降に生まれた人で、次の要件を全て満たす人</p> <p>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）以上を卒業した人</p> <p>(2) 一級建築士，二級建築士，一級土木施工管理技士，二級土木施工管理技士，一級建築施工管理技士又は二級建築施工管理技士の資格を取得した人</p>
		<p>社会人経験者 短大・高校卒等</p>	<p>昭和59年4月2日以降に生まれた人で、次の要件を全て満たす人</p> <p>(1) 学校教育法による高等学校以上（大学（短期大学を除く。）及び大学院を除く。）を卒業した人</p> <p>(2) 一級建築士，二級建築士，一級土木施工管理技士，二級土木施工管理技士，一級建築施工管理技士又は二級建築施工管理技士の資格を取得した人</p>
		<p>大学卒等</p>	<p>平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、次の要件を全て満たす人</p> <p>(1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）以上を卒業した人又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人</p> <p>(2) 土木技術又は建築技術の専門課程を履修した人</p>

- ※1 前期採用試験受験者は、後期採用試験の同一試験区分を受験できません（例えば、前期採用試験の土木・建築技術（社会人経験者大学卒等）受験者は、後期採用試験の土木・建築技術（社会人経験者大学卒等）を受験できません。）。
- ※2 手帳の名称については、交付している地方公共団体による独自の名称が付されている場合があります。御自身の手帳の種類が御不明な場合は、交付元の地方公共団体の手帳交付担当課で御確認をお願いします。
- ※3 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には期間を要しますので御注意ください。
- ※4 障がい者区分以外の職種は、道路交通法施行規則第2条に規定する普通自動車を運転することができる運転免許が必要です。年齢要件等により採用までに運転免許が取得できない人は、採用後6か月以内に取得してください。
- ※5 職務経験が複数の場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りませぬ。なお、休職、休業期間（病気等による休職、育児休業等）は、職務経験に含めることができません。最終合格発表後、職務経験年数等確認のため、職歴証明書（法人名、代表者名、就業期間、1週間当たりの勤務時間及び職務内容等）を提出し

ていただきます。

※6 指定施設の範囲は、精神保健福祉士法第7条4項、社会福祉士法第7条第4項のそれぞれ厚生労働省令で定める施設であり、具体的には精神病院や病院、市町村保健センター、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する施設・事業所のほか、社会福祉協議会等を指します。

※7 補欠合格者として通知する場合があります。

※8 採用予定人員については、変更になる場合があります。

※9 上記の受験資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない人

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(3) 鹿嶋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 試験の方法

試験は、第1次試験、第2次試験、最終試験及び身上調査とします。

第2次試験は、第1次試験の合格者に対して行い、最終試験は、第2次試験の合格者に対して行います。なお、各試験又は検査を棄権した場合は不合格とします。

### (1) 第1次試験

試験	方 法	
教養試験	一般事務 (障がい者大学卒等)	大学で履修した程度の時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力について、択一式による筆記試験を行います。
	土木・建築技術 (社会人経験者大学卒等)	
	土木・建築技術 (大学卒等)	
	一般事務 (短大・高校卒等) ※障がい者短大・高校卒等を含む。	高等学校で履修した程度の時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力について、択一式による筆記試験を行います。
	土木・建築技術 (社会人経験者短大・高校卒等)	
専門試験	福祉専門 (社会人経験者)	社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論について、択一式による筆記試験を行います。
	管理栄養士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営について、択一式による筆記試験を行います。
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論について、択一式による筆記試験を行います。

(2) 第2次試験（試験内容は、変更又は省略する場合があります。）

試 験	方 法
第1次面接試験	集団面接により、主として、人物について評定を行います。
職場適応性検査	職場における適応性を、職務に関連する性格から見ます。
作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等を見ます。

(3) 最終試験（試験内容は、変更になる場合があります。）

試 験	方 法
第2次面接試験	個別面接により、主として、人物について評定を行います。
身体検査	職務遂行に必要な健康を有するかどうかについて、検査を行います。

(4) 身上調査

受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

### 3 試験日及び試験場

区 分	第1次試験	第2次試験	最終試験
期 日	令和6年9月22日（日）	令和6年10月下旬	令和6年11月下旬
試験場	鹿嶋市役所（鹿嶋市大字平井1187番地1）		

第1次試験は、最後のページにある駐車場案内図の臨時駐車場を御利用ください。

### 4 合格者の発表

区 分	期 日	方 法
第1次試験合格発表	令和6年10月上旬	市役所前掲示板及び市ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、全員に合否の結果を通知します。
第2次試験合格発表	令和6年11月上旬	
最終試験合格発表	令和6年12月上旬	

※発表期日は、前後する場合があります。

### 5 給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則等に基づき支給されます。例えば、令和7年4月1日現在で学校卒業直後に採用された場合の給料月額（地域手当3%を含んだ額）は、次のとおりです。

学歴区分	高校卒	短大卒	大学卒
給料（基本給）月額	176,027円	190,138円	208,472円

※1 給与改定等により変更になる場合があります。

※2 学校卒業後一定の経験年数がある人は一定額が加算されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

6 採用予定年月日  
令和7年4月1日

7 受験手続及び受付期間  
(1) 申込書の請求方法

請求先	〒314-8655 茨城県鹿嶋市大字平井1187番地1 鹿嶋市総務部人事課
請求方法	<p>申込書等は、市のホームページから所定の用紙をダウンロードするか、鹿嶋市総務部人事課に直接請求してください。</p> <p>なお、郵便で請求する場合は、封筒の表面に「職員後期採用試験申込書請求」と朱書きし、次のものを同封してください。</p> <p>ア 120円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒(角形2号)</p> <p>イ 試験区分(一般事務(短大・高校卒等)、一般事務(障がい者大学卒等又は障がい者短大・高校卒等)、福祉専門(社会人経験者)、管理栄養士、保健師、土木・建築技術(社会人経験者大学卒等)、土木・建築技術(社会人経験者短大・高校卒等)又は土木・建築技術(大学卒等))、氏名及び連絡先の電話番号を明記したもの</p>

(2) 申込方法

提出先等	<p>(1) 提出先 鹿嶋市総務部人事課</p> <p>(2) 提出書類等</p> <p>ア 申込書1部(所定の申込書を使用)</p> <p>イ エントリーシート(一般事務(短大・高校卒等)のみ)</p> <p>※一般事務(障がい者)、福祉専門(社会人経験者)、管理栄養士、保健師、土木・建築技術(社会人経験者大学卒等)、土木・建築技術(社会人経験者短大・高校卒等)及び土木・建築技術(大学卒等)を除く。</p> <p>ウ 一般事務(障がい者)の試験区分の場合は、手帳等の写し</p> <p>エ 土木・建築技術(社会人経験者大学卒等)又は土木・建築技術(社会人経験者短大・高校卒等)の試験区分の場合は、受験資格の要件を満たす資格証の写し</p> <p>オ 受験料不要</p>
------	---

提出方法	<p>申込書等をホームページから印刷する場合は、A4縦で印刷してください。A4縦以外の大きさに印刷している申込書等は受付しません。</p> <p>申込書等に所要事項を記入し、最近3か月以内に撮影した写真(上半身、無帽、正面向きで氏名を記入したもの)を貼り、受験票は切り取らずに人事課に直接持参するか、又は郵送してください。</p> <p>写真の大きさは、縦4.5cm×横3.5cmです。写真添付欄は2か所あります。写真がない場合は、受け付けません。</p> <p>なお、郵便で申し込む場合は、84円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒(長形3号)を同封し、「簡易書留」など確実な方法で提出してください。</p>
受付期間	<p>令和6年7月18日(木)から令和6年8月22日(木)まで 土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>なお、郵便の場合は、令和6年8月22日(木)午後5時15分までに人事課事務室(鹿嶋市役所第1庁舎2階)に到着したものに限り受け付けます。</p>

- ※1 インターネットによる申込みはできません。
- ※2 申込書は返却いたしません。
- ※3 申込みをされた受験申込者には受験票を交付します。
- ※4 速達による郵送であっても受付期限内に人事課事務室(鹿嶋市役所第1庁舎2階)に到着しないことがありますので、郵送期間に余裕をもってお申し込みください。

## 8 その他

受験資格がないことが判明した場合及び受験資格が「卒業(資格取得)見込み」で合格後に卒業できない又は資格取得できない場合は、合格を取り消します。

また、受験申込書等に記載漏れや不実記載があった場合は、試験に合格しても合格を取り消す場合がありますので注意してください。

## 9 この試験についての問合せ先

鹿嶋市総務部人事課

〒314-8655

茨城県鹿嶋市大字平井1187番地1

TEL 0299-82-2911 内線241～243

《駐車場案内図》 第1次試験は、下記の臨時駐車場を御利用ください。

